

# 令和5年度多面的機能支払交付金

## 中国四国農政局長表彰

### 優秀賞組織の概要

- |                                               |             |         |
|-----------------------------------------------|-------------|---------|
| 1. 鳶巣 <sup>とびす</sup> 環境保全協議会                  | (島根県出雲市)    | ・ ・ ・ 1 |
| 2. 新町 <sup>しんまち</sup> 地区環境保全向上活動組織            | (岡山県苫田郡鏡野町) | ・ ・ ・ 2 |
| 3. 二鹿 <sup>ふたしか</sup> 愛郷 <sup>あいきょう</sup> 会   | (山口県岩国市)    | ・ ・ ・ 3 |
| 4. 郡里 <sup>こおざと</sup> 島 <sup>じま</sup> 保全会     | (徳島県美馬市)    | ・ ・ ・ 4 |
| 5. 麻 <sup>あさ</sup> 環境保全会                      | (香川県三豊市)    | ・ ・ ・ 5 |
| 6. 上村 <sup>うえむら</sup> 地区環境保全向上隊               | (愛媛県東温市)    | ・ ・ ・ 6 |
| 7. 斗賀 <sup>と</sup> 野 <sup>かの</sup> 地区農村環境を守る会 | (高知県高岡郡佐川町) | ・ ・ ・ 7 |

令和5年度 多面的機能発揮促進事業  
中国四国農政局長表彰 優秀賞組織（島根県）

【多面的機能支払】

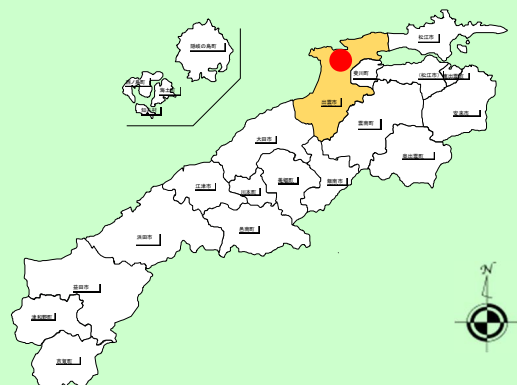
とびす いずもし  
「鳶巣環境保全協議会」（出雲市）

（1）認定農用地面積：94.0ha

（田：86.1ha、畑：7.6ha、草地：0.3ha）

（2）組織構成：

10集落（農家106戸、非農家304戸）



【組織の概要】

本組織は、出雲市街地より北東に位置する都市的地域に類型される地域です。

平成19年度に、19町内が一つの組織として設立され、地区にある鳶巣コミュニティセンターを拠点に、役員と女性事務局員が事務処理をしています。主な活動として、遊休農地を有効活用したブルーベリーの栽培や、ホタルを通じた農村環境の保全活動を進めています。

【主な取り組み内容】

○遊休農地を活用したブルーベリー栽培を通じての活動

平成27年度に「みんなでやろう！！ブルーベリープロジェクト」を立ち上げました。

遊休農地にブルーベリーの苗を植栽し、寒波などの影響により本格的に収穫できるようになるまで数年かかりましたが、反省会を行うなど挫折することなく取り組み続け、現在は6種類のブルーベリーが65本植栽され、令和4年には140kg収穫できるようになりました。幼稚園、小学校、中学校に加え、地区内の福祉施設と連携して収穫を行った後、地区内の女性を中心となってジャム加工まで行い、オリジナルラベルの貼られたブルーベリージャムは地域のイベントなどで配られています。子供たちが農作物の生産から加工までを体験するこの活動は、農業や将来の職業に対する関心を高める学習の場となっています。

○継続して行っているホタルを通じた農村環境の保全活動

平成19年度から継続して、ホタルの生息状況調査を行っています。ホタルが舞う地区を子供たちに見せたいとの思いから、専門家を招いての勉強会をはじめ、地域のカワナを養殖しての放流、草刈り時期を考慮するなど、ホタルの生息環境の整備に取り組んでいます。毎年度、観察会を開催し、目視できる個体数を記録しています。



遊休農地にブルーベリーを植栽



ブルーベリーを使ったジャム加工



河川の「カワナ」調査

令和5年度 多面的機能発揮促進事業  
中国四国農政局長表彰 優秀賞組織（岡山県）

【多面的機能支払】

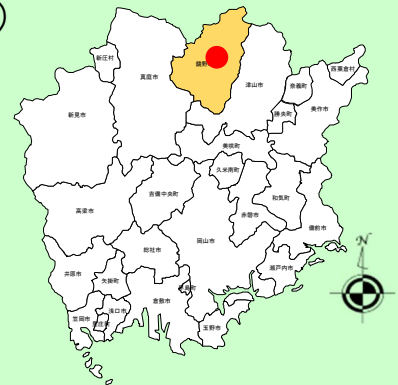
しんまち  
「新町地区環境保全向上活動組織」（とまたぐんかがみのちょう 苫田郡鏡野町）

（1）認定農用地面積：27.9ha

（田：26.1ha、畑：1.8ha）

（2）組織構成：

2集落（農家27戸、非農家50戸）



【組織の概要】

本組織は、平成19年から活動を開始しており、昭和29年頃に整備された土地改良区が母体となって形成されています。

戦後復興の折りに、地域住民の健康状況を確認するための「新和会」という集会在、現在では形を変え、あらゆる地域の決めごとを行う会合として存在しており、当活動組織も新和会と連携しながら景観形成活動や古くから伝わる農村文化を継承し、地元住民と一体となって行う清掃活動など、地域のコミュニティ強化を図っています。

【主な取り組み内容】

○地域住民が一体となって取り組む清掃活動

昔から、地元住民は川を生活用水に使っていた背景から、水路の清掃活動は住民で行う気運があり、清掃活動「クリーンデー」には非農家や地区外からの転入者も参加して行っています。

○子供たちが通る通学路沿いで行う景観形成活動

通学道に沿った私有地に、許可を取って花を植栽した景観形成活動を行っています。近年の異常気象で、植栽した草花が枯れてしまわないよう細やかに見回りや水やりを行う工夫をしています。

○古くから伝わる農村文化の継承

約450年前から続く「新町地蔵踊り」を、多面的機能支払交付金の活動として新和会や近隣の小学生と連携し実施しており、本年度も開催することができました。



住民一体となった清掃活動



通学路に沿った植栽活動



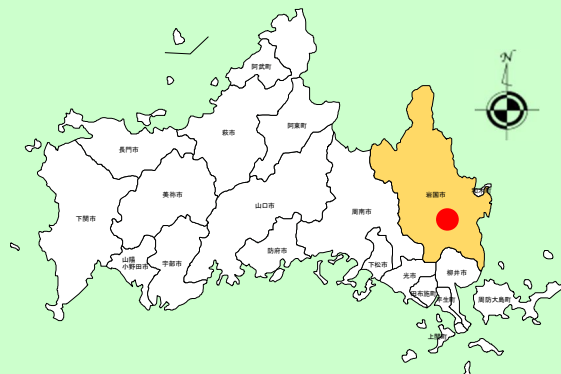
農村文化「新町地蔵踊り」

令和5年度 多面的機能発揮促進事業  
中国四国農政局長表彰 優秀賞組織（山口県）

【多面的機能支払】

ふたしかあいきょうかい いわくにし  
「二鹿愛郷会」（岩国市）

- （１）認定農用地面積：11.0ha  
（田：11.0ha、畑：－ha）  
（２）組織構成：  
１集落（農家35戸、非農家2戸）



【組織の概要】

本組織は、平成21年度から多面的機能支払への取組みを開始し、地元マラソンの掛け声から始まった「へこたれない」を合言葉に、少数ながら現在も継続して活動を行っています。本組織のある二鹿集落は、岩国市中心部より約20km西側に位置する、周囲を山々に囲まれた標高約220mの農村地帯です。集落内にはキャンプやスポーツを楽しむことのできる野外活動センター、県指定天然記念物のシャクナゲ群生地、渡り蝶のアサギマダラが飛来するフジバカマ園などがあり、地域外から多くの人々が訪れています。

【主な取組み内容】

○渡り蝶の餌場となる景観形成活動

景観形成活動として、渡り蝶であるアサギマダラを誘致するフジバカマ園の整備活動を行っています。フジバカマ園は、平成28年に「アサギマダラを100頭呼ぼうプロジェクト」として二鹿集落の住民自らが企画し整備したものです。休耕田を活用したフジバカマの植栽と合わせて、看板やオブジェなども作成し周辺整備も行いました。以降、毎年整備を行っており、フジバカマの花が咲く10月頃になるとアサギマダラが飛来し、地域内外の人々を楽しませています。このほか、ビオトープ（メダカの飼育場）などを管理し、環境の保全活動にも取り組んでいます。

○作付け困難な農地の実態調査を実施し、入り作農家との連絡体制を整備推奨

不在地主や高齢化等により作付け困難な農地の実態を調査把握した後に、不在地主、入り作農家、二鹿愛郷会の間での連絡体制の整備を行いました。今後も高齢化により作付けができなくなる農地が増えることが懸念されることから、話し合いの中で、入り作農家の重要性を再確認し、入り作の推奨、推進を行ってまいります。



フジバカマによる景観形成活動



作付け困難な農地の調査

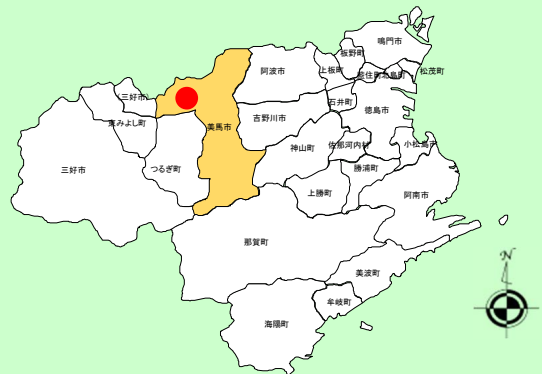


「へこたれない」を植栽で表現

令和5年度 多面的機能発揮促進事業  
中国四国農政局長表彰 優秀賞組織（徳島県）  
【多面的機能支払】

こおざとじま みまし  
「郡里島保全会」（美馬市）

- （１）認定農用地面積：79.4ha  
（田：79.4ha、畑：－ha）  
（２）組織構成：  
6集落（農家15戸、非農家4戸）



【組織の概要】

本組織は、本地区は平成19年から継続して活動しており、草刈りや水路の泥あげ等の環境保全の取組を地域ぐるみで実施しています。また、「寺町地区」という地名の場所に位置しており、地名のとおり様々な宗派の寺が多くある地域です。

遊休農地を活用した景観形成活動で花菖蒲を栽培しており、見頃には多くの見学者が訪れます。

【主な取組み内容】

○花菖蒲を植栽した景観形成活動

地域資源の適切な保全管理を図っていくため、遊休農地を活用した景観形成活動として花菖蒲を植栽しています。面積約30a、1,000株を超える花菖蒲の見頃には、多くの見学者が訪れており、近隣のお寺参拝者も含めて癒しの場を提供しています。

○外来種（スキミリンゴガイ）の駆除と継続した地域の水質調査

対象農地にて、個々の農家がスキミリンゴガイの駆除を行っています。また、活動組織が独自に水質検査を実施しており、過去の検査結果などを比較しながら水質変化を継続的に監視しています。計測を始めてから大きな変化は見られませんが、これからも監視を続けていく考えです。

○長寿命化施工による防草シートの整備

高低差が大きく、管理に危険がともなう法面に防草シートを施工し、省力化を図っています。



花菖蒲による景観形成活動



継続した水質調査



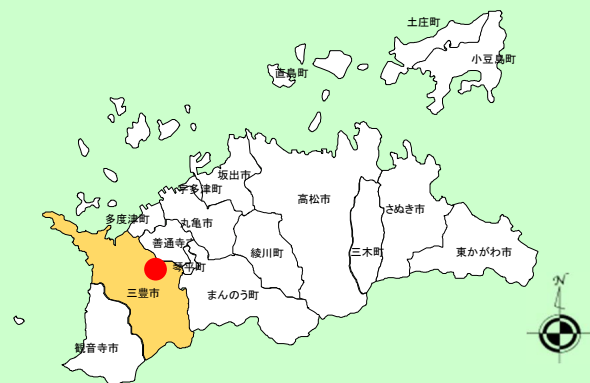
防草シート施工による管理の省力化

令和5年度 多面的機能発揮促進事業  
中国四国農政局長表彰 優秀賞組織（香川県）

【多面的機能支払】

あさ  
「麻環境保全会」（三豊市）  
みとよし

- （１）認定農用地面積：317.4ha  
（田：228ha、畑：89.4ha）  
（２）組織構成：  
27集落（農家391戸、非農家329戸）



【組織の概要】

本組織は、平成26年度の多面的機能支払制度改正を機に、麻小学校区エリアを中心に設立しました。長年にわたって形成された地域コミュニティがベースとなっていることから、非農家の参加率も高く、連帯感が強い組織です。事務負担の軽減を図るために広域化に取り組み、順調に活動面積を伸ばした結果、現在では約320haのエリアで農地維持活動及び資源向上活動（共同、施設の長寿命化）を実施するまで拡大しました。

【主な取り組み内容】

○193か所のため池を保全管理、コウノトリも飛来する環境の保全

近年多発する豪雨をきっかけに、ため池保全管理の重要性を再認識し本制度を活用して、草刈りや日常点検の回数を以前よりも増やしました。池干しを起因にコウノトリが飛来するようになり、巣作りができる環境整備を行っています。

○元建設会社社長を中心とした直営施工チームの活躍

元建設会社の社長を中心とするチームが、組織の直営施工を行っています。重機のリース・運転から技術指導までを経験者が担い、受益者は補助員として軽作業に従事することで役割分担し、協働で施設の初期補修、長寿命化のための活動に取り組んでいます。

○遊休農地を活用した景観形成と体験農園を実施

遊休農地の有効活用と地域の景観形成を図るため、向日葵、コスモス等を植栽しています。また、体験農園を整備し、公民館やPTAと連携して幼稚園児や小学生向けにサツマイモやジャガイモの栽培を指導しており、この活動を地元新聞やテレビ局に投稿することで普及啓発しています。



直営施工チームの活動



体験農園での収穫



ため池の池干しと雑木伐採

令和5年度 多面的機能発揮促進事業  
中国四国農政局長表彰 優秀賞組織（愛媛県）

【多面的機能支払】

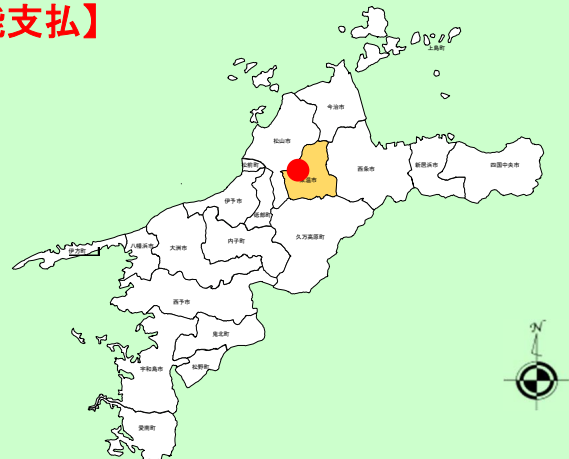
うえむら  
「上村地区環境保全向上隊」（東温市）  
とうおんし

（１）認定農用地面積：56.0ha

（田：55.2ha、畑：0.79ha）

（２）組織構成：

1 集落（農家 90 戸、非農家 38 戸）



【組織の概要】

本組織は、平成 19 年に上村土地改良区を母体として設立しました。

農村環境保全活動の実践活動である植栽等の景観形成活動と、管理水路を利用した生物調査・生物の生息状況の把握の活動に力を入れており、その活動を通して非農業者を含めた幅広い世帯の地域住民と交流を行っています。

また、毎年、地域全体で水路と農道等の草刈り・泥上げを実施しており、地域ぐるみの保全管理活動が定着しています。

【主な取組み内容】

○非農家を含む地域全体での保全管理

水路の泥上げ作業は自治会を通じて、地域全体の活動として行っています。

地区内の若手住民から「刈払機の使い方がわからない」という相談を受け、若手住民や非農家の構成員発掘につながるよう刈払機の安全講習会を開催し、多数参加しました。

○管理用水を活用した生き物調査や植栽による地域住民の交流

かんがい排水事業が整備される前は水不足に悩んだ地域であり、今後も水源であるため池や湧水を大切にする活動として、地区の子供たちと一緒に生き物調査を行いました。

また、集落の寄合などで住民が集まる集会所周辺の農地や水路、農道付近に景観形成活動として植栽したプランターを設置しています。近年の高温や少雨などの異常気象で、景観形成作物の栽培管理が難しくなっていますが、絶やさぬよう努力しています。



ため池周辺の管理



植栽による景観形成活動



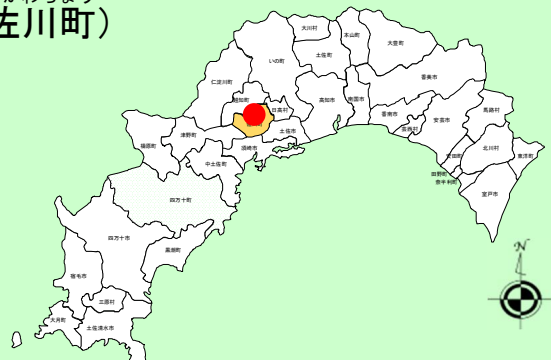
管理用水で生き物調査

令和5年度 多面的機能発揮促進事業  
中国四国農政局長表彰 優秀賞組織（高知県）

【多面的機能支払】

と かの  
「斗賀野地区農村環境を守る会」（高岡郡佐川町）  
たかおかぐんさかわちょう

- (1) 認定農用地面積：72.1ha  
(田：71.9ha、畑：0.2ha)
- (2) 組織構成：  
9集落（農家160戸、非農家17戸）



【組織の概要】

本組織は、元は4つの活動組織が、平成30年に一つにまとまりスタートしました。

佐川町の施設「集落活動センター」にある「NPO法人とかの元気村」を中心とした地域コミュニティが形成されており、多面的機能支払交付金の活動組織、中山間直払の集落協定、NPO法人や農事組合法人が連携と役割を分担して地域づくりを行っており、本組織は主に農業振興を担って活動しています。

【主な取り組み内容】

○「NPO法人とかの元気村」における農業振興としての活動

文化教育部会や健康福祉部会など5つの部会の中で、農業振興部会として地域ぐるみで取り組む草刈り、泥上げ、遊休農地の発生防止などの保全管理を行っています。

担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等で、毎年おもに8月と3月に農道及び水路の草刈りや泥上げ、遊休農地発生防止のための保全管理などの地域共同活動に取り組んでいます。

地権者の高齢化等により営農が困難となった農地については、農事組合法人と連携し土地所有者と利用権設定を行い、農地に飼料用米及び飼料（WC S）用稲を栽培するなどして耕作放棄地の発生防止を図りました。

その他、地域住民の女性が主体となって、畦畔に地区の花として位置付けられた「ノカンゾウ」を植栽しており、7月ごろには黄色い花が見頃を迎えます。

また、若者と活動等を通じて交流することにより、衰退しかけていた農村文化の地元「花取り踊り」が伝承され、参加者もかつての賑わいを取り戻すほどになりました。



水路破損部分の補修



ノカンゾウの植栽



農村文化の「花取り踊り」